

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、
中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会 合同会議（第2回）

議事要旨

日時：令和2年5月26日（火曜日）9時00分～11時00分

場所：Web会議

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ

細田座長、石川委員、坂田委員、佐藤委員、湊元委員、長谷川委員、馬場委員、柳田委員

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会

酒井委員長、青野委員、大熊委員、大塚委員、崎田委員、高村委員、宮澤委員、森口委員

主な議題

1. プラスチック資源循環に関する関係者ヒアリング
2. その他

委員等からの主な意見

■消費者のプラスチック資源循環への参画について

- プラスチックの削減や有効利用に関しては、リサイクルされた後何になるかということが消費行動と非常に関係があるため、消費者にこうした情報をしっかり届けていくことが必要。

■事業者の自主的な取組とその環境整備について

- 容器包装プラスチックについては、自主行動計画を踏まえて取組を進めており、こうした自主的な取組を進めていけるような環境を整えてほしい。
- 自主的な取組をどれだけ増やしていけるか、応援していけるかということやそれに消費者がどれだけ参加できるような状況を整えるかというこの両面を考えていくことが大事。
- 自主的な取組のPDCAを全体でどう回していくのかということが必ず必要となり、これを検討することが国の役割。
- 関係主体による自主的な取組の促進が大事で、公共の役割として制度的なインフラを

整備することが重要。

- 現行のリサイクル制度の枠組みというのは製品別にできており、プラスチック資源循環という視点からはできていないため、課題があるのであれば見直してつくり直すことが必要であり、民間による自主的な行動と公共によるインフラの整備を区別して議論するのが大事。
- 回収リサイクルでは、消費者、政府、自治体、その他流通をはじめとする団体と連携して、消費者がアプローチできる回収機会を増やし、回収を促す方策が必要。
- 事業者が自主的な取組として継続できるということが重要になるため、効率的な回収網を社会実装して、継続的に事業実施していく上での経済合理性が必須。そのために、廃掃法をはじめとする法制度による規制は、事業者が自主的な取組がしやすくなるよう、環境整備が必要。

■新型コロナウイルスの影響を踏まえた対応について

- 新型コロナの問題により、中小企業が大きく疲弊している中、生産規制などの新たな負担を強いるものになってはいけない。
- 新型コロナの影響で企業は非常に大きな打撃を被っており、この中で、プラスチック資源循環戦略をいかに進めていくかが非常に大きな課題となる一方で、「新しい日常」が求められているため、消費者も企業も変わるチャンスであると考えている。

■技術・社会システムのイノベーションについて

- 貴重なプラスチック資源を大事に使うことや循環利用するために、技術のポートフォリオが必要。技術のポートフォリオをうまくビジネスポートフォリオにつなげるかということが、ビジネスと資源循環のウィン・ウィンの構造をつくることに必要。
- 静脈側の取組である廃プラスチックを回収してリサイクルをする取組と、動脈側の取組であるリサイクルされた再生プラスチックを利用する側の取組の両面から考える必要。
- プラスチックではない、どういう新素材、構造のものを作っていくか、イノベーションをどう起こしていくかというこうした視点というのは、プラスチックの資源循環の戦略を具体化していくときに非常に重要な点。
- 技術や仕組みのイノベーションで3Rの推進をする場合、ライフサイクルの環境負荷やコストが増えないようにすることが大事
- 社会的なコストを低減し、プラスチック全体でのリサイクルを向上させるためには、ケミカルリサイクルやサーマルリカバリーを拡大していけるような制度の整備や技術、回収などを含めたシステム開発に期待。
- 食品容器包装プラスチックは特性上、複合素材、複合材質となり、汚れも付着しマテリアルリサイクルが難しいため、ケミカルリサイクルやサーマルリカバリー等の適切な組み合わせが重要。

- ケミカルリサイクルはサーマルリカバリーやマテリアルリサイクルに比べて優れた手法。技術的な課題はあるが、これらの優れた環境価値が社会から認められるためには、循環プラスチックの市場を創出していくことが重要。
- モノマー化について、材料リサイクルに比べてエネルギーの投入量が非常に大きいという現状があり、今後、パリ協定の目標達成に向けてCO₂削減を図る観点からも、ケミカルリサイクルにおけるCO₂削減対策についても検討が必要。
- PET ボトルの回収・リサイクルでは、お客様、政府、自治体、流通をはじめとする関連団体と連携して、消費者がアプローチできる回収機会を増やし回収を促す方策の検討、リサイクルボックスの品目別の専用化などによる分別排出や異物混入の低減化の推進、キャップ・ラベルの分別を促進する方策の検討を行うため、効率的な回収網を社会実装し、継続的に事業実施していく経済合理性が必要。
- 廃プラスチックの削減に向けて、ペットボトルはビジネスになる製品であり、いかに効率よく回収するかなど、役割分担も明確にしながら、経済的な仕組みづくりを期待。
- ケミカルリサイクルの安定操業には一定規模の操業が不可欠であることから、原料となる廃プラを安定調達する制度も必要。
- 有価物や廃棄物などの解釈の違いが行政単位であるということが、労力がかかるため、何かしらの国からのバックアップなどの支援が必要。
- 全体のリサイクル率をさらに上げていくためにも、廃プラスチックの収集のハードルとなる規制の見直しや、分別が容易となる製品設計、材料別回収システム構築が重要。

■ワンウェイプラスチックのリデュースについて

- 新型コロナ後の「新しい日常」に向け、ワンウェイ製品の機能や役割を再評価すべき。こうした評価を踏まえ、ワンウェイ製品を一律規制するのではなく、用途に応じた目標を設定など、使用後の回収や資源としての有効活用とセットで考える必要。
- 新型コロナとの関係で、ワンウェイプラスチックの必要性が非常に明確になった。他方で、プラスチック資源循環戦略ではワンウェイプラスチックの25%削減を目標としており、不必要な使用に関しては、削減していくという方向性には変わらないのではないか。
- ワンウェイプラスチックに関しては、熱回収するしかないということだが、できるだけバイオマスプラスチックを推進していくということが脱炭素化の観点から非常に重要。

■環境配慮設計について

- プラスチック製品はそれぞれの用途に応じた製品のデザインがあり、その用途に求められる機能を維持しながら、リユース、リサイクル可能なデザインにしていくために、自主的な設計指針や法制上の措置の検討が必要。

■リサイクル素材の利用拡大について

- リサイクル材の需要を伸ばすために、助成などのあらゆる手段のインセンティブの検討が必要。
- 食品衛生法の改正で、ポジティブリスト制度が導入され、安全性評価をしないと新しい素材が使えないという状況になったため、そういった制度との整合性を考えていく必要。
- 廃プラスチック由来の素材が含まれていることを可視化する認証制度が必要であり、標準化の視点で、関係する業界にも理解を得て取り組んでいくことが課題。
- プラスチック資源循環戦略に掲げられた 2030 年度までに再生利用を倍増するというマイルストーンを踏まえ、その利用を拡大、促進のための制度や仕組みが必要であり、その対象範囲についても、グリーン調達など、まずは公共部門から進めていくことと併せて、自動車のような幅広い製品にもそのような促進策が適用される仕組みを用意することが必要。

お問い合わせ先

産業技術環境局資源循環経済課

電 話 : 03-3501-4978

F A X : 03-3501-9489